

国際的な都市間協力のあり方

要 約 編

国際的な都市間協力のあり方に関する調査 概要

I. 調査の目的

現在、東アジア諸国をはじめとする発展途上国を中心に、最近の急激な経済成長に伴い、都市化が急速に進んだ結果、交通、住宅等の深刻な都市問題に直面している。これらの都市問題の解決に対して、我が国は、高度経済成長期に急速に都市化を経験しているところ、我が国が経験してきた都市の計画的整備、生活水準の向上、生活環境の保全、都市防災の強化等に係る知見・経験は、多大な貢献をするものと考えられる。

これまでの「全国総合開発計画」に代えて、新たに策定することとされた国土形成計画は、国内外の連携の確保に配慮することとされているところであり、今後とも、発展途上国における国土政策上の課題に対して、我が国が積極的に貢献していくことが望まれる。

行政レベルから地域住民、NPOに至る様々なレベルにおいて、東アジア諸国をはじめとする発展途上国の大都市問題の解決に対して、我が国が積極的な貢献を行うことにより、これらの国々との緊密な連携関係の構築が可能となるものと考えられる。

そのため、現在行われている都市間協力に係る事例を収集・分析した上で、その取り組みを各地に波及されるための方策・課題について検討し、国土政策上における国際連携強化の検討の資とすることを本調査の目的とする。

II. 海外の国際的な都市間連携事例と支援機関について

海外における国際的な都市間連携の事例について収集し、特に主要な下表の18の事例について、事例分析を行った。

事例一覧

No.	事業名	対象都市	参加都市	支援機関・コーディネート機関	資金的支援団体等	協力形態	タイプ
1	ラングレー(カナダ)との連携を通して土地利用計画と災害対応の管理能力強化	サンフェルナンド(フィリピン)	ラングレー(カナダ)	カナダ都市連盟	—	協働	C2C

2	都市間連携で新たな開発ノウハウを獲得	ポズナン (ポーランド)など	ノッティン ガムシャー (イギリス)など	英国政府	—	—	C2C
3	ルーフェン(ベルギー)との持続可能性戦略立案 過程における都市間提携	ナクル (ケニア)	ルーフェン (ベルギー)	国連ハビタット	—	協働	C2C
4	EU の都市間連携事業を通してリール(フランス)と 情報公開戦略を策定	ハリコフ (ウクライナ)	リール(フ ランス)	EU	—	行く	C2C
5	ヒレロッド(デンマーク)との連携による教育サー ビスの制度的改革	ダルハン ウール (モンゴ ル)	ヒレロッド (デンマ ーク)	EU	—	協働	C2C
6	ヒントン(カナダ)との連携による財務管理の改善	チエグトゥ (ジンバ ブエ)	ヒントン (カナダ)	なし	—	—	C2C
7	ロッテルダム(オランダ)との連携による住宅整備 プロジェクトの基盤整備	上海(中 国)	ロッテル ダム(オ ランダ)	—	—	協働	C2C
8	ハーレム(オランダ)との都市連携による廃棄物管 理の改善	ムタレ(ジ ンバブ エ)	ハーレム (オラン ダ)	国連ハビタット	—	協働	C2C
9	アンジェー(フランス)との提携を通しての一次医 療へのアクセスの改善	バマコ (マリ)	アンジェ ー(フラン ス)	—	フランス 政府	協働	C2C
10	シャーロット(米国)との連携による障害者向けサ ービスの開発	ボロネジ (ロシア)	シャーロ ット(米 国)	—	—	協働	C2C
11	ローカルアジェンダ 21 に基づくランカシャー(英国) とのリンクの構築	グル(ウ ガンダ)	ランカシ ャー(英 国)	英国州議会 協会	EU	協働	C2C
12	バーミンガムの欧州における都市間連携	リヨン、ラ イプツイ ヒ、ミラノ など	バーミン ガム(英 国)	—	EU	協働	C2C
13	公共サービスの改善と民主的な統治の強化を目 的とした南北提携(欧州)	エステリ (ニカラ グア)	欧州の都 市グルー プ(ビー レフェルト [ドイ ツ]、デル フト[オラ ンダ]、エ ッセン[ド イツ]、エ ブリー[フ ランス]、 サンフェ リクス・ デ・ジョ ブレガット [スペイ ン]、シェ フィール	ドイツの NGO	—	協働	他都 市間

			ド[英国]				
14	コモンウェルス基金を使った都市間連携の実現 (オレンジ、オーストラリア)	マウント ハーゲン (パプア ニューギ ニア)	オレンジ 市議会 (オースト ラリア)	—	コモンウ ェルス地 方自治体 有料事例 計画基金	—	C2C
15	東西南北(NEWS)プログラム	オラン ダ、チェ コ、スロ バキア、 ニカラガ アの連携 都市間 8つのト ライアッド	オラン ダ、チェ コ、スロ バキア、 ニカラガ アの連携 都市間 8つのト ライアッド	オランダ都市 連合(VNG)	オランダ の NGO など	—	C2C
16	環境戦略および管理に重点を置いた特定地域で の南北都市ネットワーク	—	27 都市	メドシティ	欧州連 合、地中 海行動計 画 (METAP)	—	他都 市間
17	廃棄物管理計画の改良のため現地パートナーと 連携協力	セブ(フィ リピン)	米国コロ ラド州の フォート コリンズ およびラ リマー郡	—	—	—	—
18	ブレーメン(ドイツ)との連携による利害関係者の 調整	プーン (インド)	ブレーメ ン(ドイ ツ)	—	—	協働	C2C

(※) 「なし」は該当なし、「-」は不明

また、海外における都市間連携への支援体制の特徴については、以下のよ
うに整理することができる。

(1) 支援様式

多くの場合、ある都市で特定の活動に責任を負う技術および専門職員が
実際に連携都市を訪れ、現地の担当者と共に活動する。このようなケース
で最も多いのは、北側諸国の都市の職員が南側諸国の連携都市を訪れ、特
定の作業を直接援助するという方法である。しかし、双方向の交流が行わ
れることも多く、その場合、双方が異なる状況や相手側の手法から学ぶこ
とができる。こうした交流や派遣を地方公務員だけに限定する必要はなく、

医者や保健所の職員、大学教師および研究者、民間輸送業者等が交流に参加することもある。

こうした手法が自然に発展して生まれたのが、訓練と人材開発で、いずれかの提携都市の職員が、他都市の担当者と共に特定の能力開発業務を実施する。実質的にすべての国際協力業務に職員開発という側面が含まれている。

(2) 地理的中心地

国の機関によって開始された支援プログラムでは、アフリカ、アジア、中南米の発展途上国が非常に重視されており、歴史的な植民地時代のつながりや文化的なつながりに基づいてプログラムの範囲が決定されることも多い。例えば、スペインの開発協力では中南米諸国、フランスのケースではアフリカ、英国のケースでは英連邦内の発展途上国が重視されている。

最大級の国際機関の1つである欧州連合は、主要開発協力プログラムの焦点をアフリカ、カリブ海諸国、太平洋諸国に合わせている。EUはまた、アジア諸国（AsiaUrbs）や中南米（UrbAL）との間でも、都市間連携支援プログラムを運営している。

(3) 財源と資源

財務支援方法のうち最も重要なのは、参加都市の自己予算である。富裕な国々の都市は、通常、自身の予算から必要な資金の一部を出資するが、公共部門の予算削減が圧力となり、こうした方法は以前より困難になっている。資金の調達に関するもう1つの重要な選択肢は、いずれか（または両方）の都市でさまざまな現地パートナーから寄付を募る方法である。民間企業および産業、慈善団体およびコミュニティ内での募金等、現地パートナーになりうる組織は、広く存在している。また、南北、南南、東西の都市間連携活動の大半にとっては、開発機関のプロジェクト資金が非常に重要な支援資金となっている。開発機関は、都市と共に、および都市を通して活動したいという意欲を膨らませているため、今後は回される資金が、ますます増加する可能性がある。もう1つの選択肢は、信託基金からの支援の確保である。そうした信託または基金は概して北側諸国（ウェストミンスター民主主義基金（英国）やドイツの政治基金等）にあり、相当規模

の資金を提供して、都市間連携の特定の側面を支援しているものもある。

(4) 促進機関

「地方自治体協会」

ほとんどの北側諸国に、国内の各都市を結びつける全国的な地方自治体協会が存在する。そうした機関は、南側諸国にも広がっている。全国的な地方自治体協会には、任意の自助組織として誕生したものが多く、なかには、国内法を根拠とする機関もあり、法律上、地方自治体に影響を与える将来の政策について協議するパートナーとして認識されている機関も多い。国外での都市間連携活動の支援にも大きく関与し、情報センターとして、および加盟都市とその他の国々の都市との仲介者として活動する地方自治体協会が増加している。

「国際的な地方自治体協会」

世界中の地方自治体の活動促進を基本的な目的とするさまざまな国際的な地方自治体協会が誕生しており、都市が国際舞台で意見を述べる主要メカニズムになっている。こうした機関は、UCLG(都市・自治体連合)等の国際的な協会やイスラム首都・都市機構や国際仏語圏市長協会等の部門別協会、欧州、アフリカ、アジア、中南米、アラブ諸国の地方自治体で構成された各地域の現行の団体等で構成されている。

以上の海外における国際的な都市間連携の事例を分析した結果は、以下のとおりである。

(1) 都市間連携実施方法に関する重要な要因と傾向

- ・都市（地方自治体）は、国際交流への参加が都市自身とその市民にもたらす具体的な効果を理解している。
- ・北側諸国では、都市間連携が広く普及しており、政治的なモチベーションも有している。また、南北間連携は、南側諸都市への一方的な資源・知識の移転をはるかに超えた協力を意味している。
- ・共通の特徴を持ち、共通の関心事を追求している都市のネットワークは、情報交換のための貴重な機会を提供している。こうした都市のネットワークは、連携プロジェクトが一度スタートし長期に連携すると、たとえ、プロジェクトが終了した場合でも、維持・継続されていく。

- ・都市間協力の参加者として、民間部門、NGO/CBO (Community based Organization) や学者たちは、まだ限られた参加しか果たしていないが、近年、積極的に参加を加速している傾向がみられる。その一方で、国内地方自治体協会は、国内での都市間連携の促進や経験・優良事例の情報提供において重要な役割を果たしている。これら協会の中央政府との交渉能力の強化や、加盟都市への支援サービスを提供するということは、都市間連携促進にとって大きな効果となっている

(2) 都市間連携支援における重要な特徴と傾向

支援の主体と動向

①国内地方自治体協会

国内及び国際的な都市間連携プロセスに大きく貢献している。

②国際的自治体協会

- ・長い歴史を持ち、活動国は拡大している。
- ・国連をはじめとする各種機関との連携もスタートしている。
- ・これまでの都市間連携での各自の経験を開発協力の分野の新しい手法と組み合わせている。

③実務家業界団体

- ・支援の重要な提供者になる可能性がある。
- ・彼らの持つ専門的知識とネットワークを巻き込む必要がある。

支援の財源と資源

様々な支援提供者から資金提供を受ける必要性が高まっている。最も重要な資金源は参加都市自身の予算だが、近年、縮減傾向が著しく、確保は容易ではない。そのため、民間部門、コミュニティの資金等も潜在的に重要な役割を担っている。また、南側諸国の都市の最も重要な財務支援は、国際開発プログラムまたはプロジェクト資金の利用である。

Ⅲ. 国内の国際的都市間連携事例と支援機関について

我が国における海外との都市間との連携事例について、33の事例を調査した結果、その特徴や傾向については、以下のように整理することができる。

(1) 都市間連携の契機

都市間連携の契機の主要なものは次のものがある。

- ・以前からの友好関係のなかから
- ・CLAIR（自治体国際化協会）のプログラムによるもの
自治体国際協力促進事業として年間300万～500万の助成金という支援があるため、それがインセンティブとなっている。
- ・JICA（国際協力機構）のプログラムによるもの
草の根技術協力事業として年間500万～2000万の援助が受けられるため、それがインセンティブとなっている。
- ・都市からの発意・都市戦略の一環として
国連関連の会議の開催などが契機となったもの、民間レベルにおいてすでに活動があり、その支援を要請されるかたちで連携がはじまったものなどがある。

(2) 地理的範囲（相手都市の選定）

日本の都市がどの地域の（海外）都市を相手都市として選択するかは、

- i. 戦略上で重要としている地域
- ii. 連携（協力）の根本資源である「技術」や「経験」が活かされるところ

という視点から決定がなされている

(3) 情報・経験の共有活用

CLAIRは、過去の優良事例を収集した事例集を作成しているものの、連携活動で得られた情報やノウハウ・経験は、当事者の内部のみにとどまっている。

また、我が国における国際的な支援機関の主要なものとして、地方自治体協会であるCLAIR、開発機関であるJICA、ネットワーク機関であるCITYNETをとりあげ、それぞれの特徴を明らかにした。

以上の我が国における国際的な都市間連携の事例を分析した結果、以下のような問題点や課題を指摘することができる

(1) 財政的脆弱性、将来の縮小継続不安

多くの都市が、近年の財政難や予算縮小に伴い海外都市間協力（連携）

に対する予算の縮小傾向や、将来に渡って継続することの困難を予想している。また、NPOも自前での資金の獲得に苦勞している。これに対しては、JICAによる支援の魅力は大きく、多くの都市がJICAの「草の根技術協力事業」の認定を受けている。また、国際的な都市間協力の理解を得るには自治体にとって国際協力が何なのか、目的は何かなどの位置づけや協力を行うことのメリットの明確化が必要であり、それをいかに広報していくか、地域の人々に国際協力の意義をいかに理解してもらうかが重要である。

(2) 準備不足、相手都市のニーズとのギャップ

事業を開始する前の準備段階にやるべき事として、以下のような点を指摘する例が見られる。

- ・相手の真に望んでいることをよく見極め、事前に内容をすりあわせておくそのためには事前に十分な打ち合わせ、話し合いの時間をとる
- ・カウンターパートの選定の吟味、カウンターパートとの議論
- ・期間が適切かどうかの検討

また、生活・文化・習慣の違う人とどううまくコミュニケーションするか、どう受け入れるのか体制づくりは、内容づくりと並ぶ大きな課題である。

(3) 言葉の問題

「言葉」の問題を大変とする事例も少なくない。国際的な都市間協力を進めるに当たっては、言葉の問題は常についてまわるものであるが、同様の苦勞、失敗、準備をそれぞれの自治体がバラバラに行うのは非効率であると思われる。

(4) 民間主導へのシフト

事業を当初は自治体を開始しても、予算制約やそもそもの目的・理念などから、実施主体を民間へ移行する方がよいと考えるところも少なくない。